

迫る「物流の2024年問題」への対応

佐賀県内の**荷主**事業者の皆様へのお願い

物流事業者のために取り組んでいただきたいこと

荷待ち時間、待機時間の削減

- ・出荷に合わせた生産・荷造り
- ・予約受付システムの導入 など

荷役作業削減など労働環境の改善

- ・パレット化による荷役作業量の削減
- ・出荷情報等の事前共有、DXによる業務効率化 など

納品リードタイムの十分な確保

- ・長距離輸送は中1日を空ける
- ・時間優先のピストン輸送ではなく、満載での効率的な輸送 など

物流事業者が求める適正な運賃・料金に見直しましょう

要注意! チェックポイント

- 物流事業者からの燃料費等の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか
- 物流事業者からの燃料サーチャージの導入要請があったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか
- 荷役作業等に係る適正な付帯料金を運賃とは別に物流事業者に支払っていますか

「標準的な運賃(※1)」「運送以外に発生する料金(※2)」の収受のため、適正な運賃・料金の支払いをお願いします

(※1)国土交通大臣が定める「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」

(※2)高速道路利用料や燃油サーチャージ等の実費、荷役作業等に係る料金